

平成 21 年 10 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号
日本橋西川ビル
エルシーピー投資法人
代表者名 執行役員 高橋正義
(コード番号：8980)

資産運用会社名
エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮崎俊司
問合せ先 取締役財務部長 久保裕司
TEL. 03-3272-7311

分配金の除斥期間の経過に関するお知らせ

エルシーピー投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の分配金につきましては、本投資法人の規約第 34 条第 2 項の規定に従い、その支払開始日から満 3 年が経過した時点で分配金の除斥期間を経過することとなり、投資主の皆様が分配金を受け取る権利が消滅いたします。

従いまして、第 1 期（平成 18 年 8 月期）の分配金につきましては、平成 21 年 11 月 24 日（第 1 期の分配金の支払開始日（平成 18 年 11 月 22 日）から満 3 年が経過した時点（平成 21 年 11 月 22 日）及びその翌日（平成 21 年 11 月 23 日）が銀行の休業日に当たるため、翌営業日の平成 21 年 11 月 24 日までとなります。）に除斥期間を経過することとなります。

平成 21 年 11 月 25 日以降は、分配金のお受け取りの権利が消失いたしますので、第 1 期（平成 18 年 8 月期）の分配金をまだお受け取り頂いていない方は、お早めにお受け取り頂けますようお願いいたします。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 : 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 : 0120-78-2031（フリーダイヤル）
受付時間 : 平日 9：00～17：00

【ご参考】

規約第 34 条 金銭の分配の方針

2. 分配金の除斥期間等

分配金は、その支払開始の日から満 3 年を経過したときは、本投資法人はその支払いの義務を免れるものとする。なお、未払分配金には利息は付さないものとする。

以 上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門誌記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.lcp-reit.co.jp>